

愛媛県医療費適正化計画



はじめに

我が国は、国民皆保険制度の下、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、高い保健医療水準を達成してまいりました。

しかしながら、少子高齢化による医療費の増加や医療費負担世代の減少、さらには低成長経済への移行など、医療制度を取り巻く環境は大きく変化しており、将来にわたり安定した医療を提供するためには、医療制度を構造的に改革することが求められているところであります。

このような中、国におきましては、持続可能な医療制度の構築に向けて、国民の生活の質の維持及び向上を確保しながら、医療の効率的な提供を達成し、国民医療費の適正化を図ることを目的とした「全国医療費適正化計画」を定めたところであります。

県におきましても、特に生活習慣病対策を通じて県民の健康の維持・増進に努めつつ、医療提供体制の効率化を図り、結果として将来の県民医療費の伸びを適正化するために、県や関係機関が達成すべき事項における数値目標や施策等を「愛媛県医療費適正化計画」としてお示しすることといたしました。

今後は、この計画に基づき、医療保険者や市町などの関係機関と連携して、県民の皆様の健康の維持・増進と適切な医療提供体制の構築に努めて参りたいと考えておりますので、県民の皆様は、計画の趣旨を御理解いただき、一層の御協力を賜りますようお願いいたします。

終わりに、この計画の策定に当たり、貴重な御意見や御助言を賜りました愛媛県医療費適正化計画検討会の委員の皆様をはじめ、関係者の方々に対しまして、厚くお礼を申し上げます。

平成20年3月

愛媛県知事 加戸守行

目 次

ページ

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景 -----	1
2 計画の位置付け -----	1
3 計画期間 -----	1

第2章 医療費を取り巻く現状と課題

1 現状 -----	2
(1) 医療費の動向 -----	2
全国の医療費 -----	2
本県の医療費 -----	2
老人医療費(全国比較) -----	4
老人医療費(県内市町比較) -----	7
(2) 病床数の状況 -----	9
全般的な状況 -----	9
療養病床の状況 -----	11
(3) 平均在院日数の状況 -----	12
(4) 生活習慣病に分類される疾病の状況 -----	15
受療動向 -----	15
死亡率 -----	16
(5) 県内における疾病の状況 -----	18
(6) 生活習慣病の状況 -----	20
生活習慣病の有病者及び予備群の状況 -----	20
生活習慣病対策の必要性 -----	21
本県におけるメタボリックシンドロームの状況 -----	22
本県におけるメタボリックシンドローム非該当者の生活習慣病の 出現状況 -----	23
2 課題 -----	24
(1) 老人医療費 -----	24
(2) 病床数 -----	24
(3) 平均在院日数 -----	25
(4) 生活習慣病 -----	25
(5) 1人当たり医療費 -----	25

第3章 基本的な施策の推進

1 基本理念 -----	26
(1) 住民の生活の質の確保及び向上 -----	26
(2) 超高齢社会の到来への対応 -----	26
2 医療費適正化に向けた目標 -----	26
(1) 住民の健康の保持の推進に関する達成目標 -----	26
(2) 医療の効率的な提供の推進に関する達成目標 -----	26
(3) 現在の医療費の推計と今後の医療費の見通し -----	27
3 目標を達成するために県が取り組む施策 -----	27
(1) 県民の健康の保持の推進 -----	28
保険者による特定健診結果の活用の推進 -----	28
協議会との連携 -----	28
県内に事務所を有する保険者による特定健診の推進に対する支援 -----	28
県外に事務所を有する保険者による特定健診の推進に対する支援 -----	29
保険者による保健指導の推進に対する支援 -----	29
市町等による一般的な健康増進対策への支援 -----	29
健康づくり運動の展開と運動の重点化 -----	30
(2) 医療の効率的な提供の推進 -----	30
患者や住民、医療機関等からの相談・照会に応じる相談窓口の設置 ----	30
地域ケア体制整備構想及び療養病床の再編成に関する広報 -----	31
患者の退院及び転院の調整に関する方策 -----	31
医療機関を対象とした老人保健施設等への転換に要する費用の助成 ----	31
医療提供体制の構築 -----	31
在宅医療・地域ケアの推進 -----	35
(3) その他医療費適正化の推進のために行う事項 -----	37
ジェネリック医薬品の利用推進 -----	37
重複・頻回受診者に対する指導の支援 -----	37

第4章 計画の推進

1 計画の推進方法 -----	38
2 計画の達成状況の評価 -----	38
(1) 計画の評価 -----	38
(2) 実績評価 -----	38